

# 令和4年度久喜市下水道事業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 準拠基準

久喜市監査基準

### 2 審査の対象

令和4年度久喜市下水道事業会計決算

### 3 審査の着眼点

決算書類等が関係法令に基づき調製され、かつ計数は、会計諸帳簿と符合し正確であるか、また、予算執行ならびに事業の経営管理は、公共の福祉を増進させ適正かつ効率的に運営されているか等に主眼をおいて審査した。

### 4 審査の主な実施内容

審査に付された決算書類等について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて審査を実施した。

### 5 審査の期間

令和5年6月12日から令和5年8月3日まで

### 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係法令の定めるところに準拠して作成されており、関係諸帳簿と証拠書類との照合の結果、計数は正確であり、財政状態が適正に表示されているものと認められた。

## 第2 経営分析

### 1 経営成績の概況

下水道事業の令和2年度から令和4年度の経営成績は、比較損益計算書（別表2）のとおりである。

令和4年度の損益収支をみると営業収益は1,826,370千円、営業費用は3,834,678千円となり、差し引き2,008,307千円の営業損失を生じている。

また、収益的収支の収入は4,242,348千円、収益的収支の支出は4,123,965千円となり、118,384千円の純利益となっている。

各事業における経営成績は次のとおりである。

#### ① 公共下水道事業

営業収益は1,683,180千円、営業費用は3,316,691千円となり、差し引き1,633,511千円の営業損失を生じている。また、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの収益性をみると次のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年 度	4	3	2	県内類似団体 平均(3年度)
使 用 料 単 価	108.12	108.39	108.30	120.78
汚 水 処 理 原 価	150.00	150.00	150.00	132.23
差 引	△41.88	△41.61	△41.70	△11.45

この表から、令和4年度は使用料単価が汚水処理原価を41.88円下回っている。これは1 m<sup>3</sup>の処理に料金収入のみで賄えていないことを示している。

#### ② 農業集落排水事業

営業収益は143,191千円、営業費用は517,987千円となり、差し引き374,796千円の営業損失を生じている。また、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの収益性をみると次のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年 度	4	3	2	県内類似団体 平均(3年度)
使 用 料 単 価	134.30	135.26	—	141.19
汚 水 処 理 原 価	194.72	217.36	—	173.26
差 引	△60.42	△82.10	—	△32.07

この表から、令和4年度は使用料単価が汚水処理原価を60.42円下回っている。これは1 m<sup>3</sup>の処理に料金収入のみで賄えていないことを示している。

次に下水道事業の経済性を評定する経営比率を算出すると、次のとおりである。

区 分		年 度			算 式
		4	3	2	
経 営 資 本 営 業 利 益 率 (%)	公共下水道事業	△3.63	△3.51	△3.51	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$
	農業集落排水事業	△4.27	△4.41	—	
	計	△3.74	△3.65	△3.51	
経 営 資 本 回 転 率 (回)	公共下水道事業	0.04	0.04	0.04	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$
	農業集落排水事業	0.02	0.02	—	
	計	0.03	0.03	0.04	
営 業 収 益 営 業 利 益 率 (%)	公共下水道事業	△97.05	△93.76	△93.87	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$
	農業集落排水事業	△261.75	△273.68	—	
	計	△109.96	△107.82	△93.87	

この表から、下水道事業の経済性を総合的に表示する令和4年度の経営資本営業利益率は、令和3年度に比べ0.09ポイント減少している。

(1) 施設の利用状況について

令和4年度の下水道事業の概要は別表1「事業規模の推移及び概要」のとおりである。

① 公共下水道事業

令和4年度の水洗化人口は98,571人で、前年度に比べて243人の減少、水洗化戸数は45,117戸で、前年度に比べて386戸の増加となっている。また、年間の汚水処理水量は14,439千m<sup>3</sup>、有収水量は11,694千m<sup>3</sup>で、前年度に比べて汚水処理水量は3.5%の減少、有収水量は2.5%の減少となっている。

② 農業集落排水事業

令和4年度の水洗化人口は9,001人で、前年度に比べて101人の減少、水洗化戸数は3,507戸で、前年度に比べて20戸の増加となっている。また、年間の汚水処理水量は1,066千m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.3%の減少となっている。

(2) 人件費と労働生産性について

下水道事業の全職員の平均年齢や平均勤続年数等は、次のとおりである。

区 分		年 度	4	3	2 (※)
全 職 員 (平 均)	基 本 給 (円)		332,158	329,333	354,566
	手 当 (円)		169,512	148,150	170,783
	年 齢 (歳)		43	45	47
	勤 続 年 数 (年)		20	19	24

(※令和2年度に農業集落排水事業の数値は含まれていない。)

損益勘定所属職員 (15人) の人件費は、88,343千円となっており、その総費用に占める割合は、2.1%となっている。また、その使用料収入に対する割合は、6.3%となっている。

下水道事業の労働生産性等を示す指標は、下表のとおりである。

区 分		年 度	4	3	2
職員1人当たり 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	公共下水道事業		899,530	856,723	858,339
	農業集落排水事業		533,104	534,753	—
	計		850,673	816,477	858,339
職員1人当たり 営 業 収 益 (千円)	公共下水道事業		129,475	121,959	122,551
	農業集落排水事業		71,596	72,333	—
	計		121,758	115,755	122,551
職員1人当たり 水 洗 化 人 口 (人)	公共下水道事業		7,582	7,058	7,022
	農業集落排水事業		4,501	4,551	—
	計		7,171	6,745	7,022

これらの表から、下水道事業における労働生産性を最も端的に示す職員1人当たりの有収水量が令和3年度と比較して34,196m<sup>3</sup>増加するなど、大幅な上昇が見られたところである。

また、損益勘定所属職員の平均給与、労働生産性及び労働分配率の関係を分析すると、次の表のとおりであり、令和3年度と比較すると、平均給与と労働生産性は増加しているが、労働分配率は減少している。

区 分 \ 年 度	4	3	2 (※)	算 式
平 均 給 与 (千円)	5,890	5,667	6,055	$\frac{\text{人件費}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 生 産 性 (千円)	121,758	115,755	122,551	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 分 配 率 (%)	4.84	4.90	4.94	$\frac{\text{人件費}}{\text{営業収益}} \times 100$

(※令和2年度に農業集落排水事業の数値は含まれていない。)

### (3) 一般会計からの繰入金について

令和4年度の他会計負担金は967,975千円（うち公共下水道事業755,200千円、農業集落排水事業212,775千円）で、これは下水道事業収益全体の22.8%となっている。

また、他会計補助金191,050千円（うち公共下水道事業126,720千円、農業集落排水事業64,330千円）が計上されていることは、地方公営企業法における経費負担の原則の観点から改善を要するものである。

### (4) 支払利息について

令和4年度の支払利息は249,529千円（うち公共下水道事業197,660千円、農業集落排水事業51,870千円）で、総費用に占める割合は6.1%となっている。また、使用料収入に対する支払利息の割合が17.7%となっている。

## 2 財政状態について

本市の令和4年度の財政状態は「別表3 比較貸借対照表」のとおりである。

令和4年度末の総資産は53,886,513千円、負債は46,664,755千円、資本は7,221,758千円である。

企業債については、新規借入額は1,853,800千円（うち公共下水道事業1,604,600千円、農業集落排水事業249,200千円）、償還額は2,264,377千円（うち公共下水道事業1,830,939千円、農業集落排水事業433,438千円）であり、年度末残高は21,394,073千円（うち公共下水道事業17,848,583千円、農業集落排水事業3,545,490千円）となっている。

また、資本的収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		年 度		
		4	3	2
資本的 収入	公共下水道事業	2,054,979,660	1,932,520,106	1,672,373,500
	農業集落排水事業	361,903,679	275,144,000	—
	計	2,416,883,339	2,207,664,106	1,672,373,500
資本的 支出	公共下水道事業	2,995,453,387	2,811,334,992	2,587,274,706
	農業集落排水事業	514,413,741	427,401,762	—
	計	3,509,867,128	3,238,736,754	2,587,274,706
収 支 差 引 額		△1,092,983,789	△1,031,072,648	△914,901,206

この表から、令和4年度における資本的収支の不足額は、1,092,984千円となっている。この不足額は、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填されている。

次に、資金の変動状況は「別表5 比較キャッシュ・フロー計算書」のとおりである。

業務活動により資金が1,020,280千円増加している一方、投資活動により資金が612,150千円、財務活動により資金が410,577千円それぞれ減少したことにより、令和4年度の資金減少額は2,447千円となっている。

下水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率、財務の長期健全性を示す自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率を算出すると、次のとおりである。

(単位：%)

区 分		年 度		
		4	3	2 (※)
流 動 比 率		32.62	31.80	29.45
自 己 資 本 構 成 比 率		58.67	58.70	58.88
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率		104.12	104.06	103.83

(※令和2年度に農業集落排水事業の数値は含まれていない。)

この表から、流動比率、固定資産対長期資本比率は、令和3年度と比べ、それぞれ0.82ポイント、0.06ポイント増加し、自己資本構成比率は0.03ポイント減少した。

### 3 建設改良事業について

建設改良事業には、1,242,850千円（うち公共下水道事業1,162,374千円、農業集落排水事業80,476千円）が投じられた。

公共下水道事業においては、下水道管布設工事、下水道管布設工事関連業務委託、青葉中継ポンプ場及び北中継ポンプ場破碎機修繕工事等を実施した。令和4年度末現在の公共下水道整備面積は1,925.4haで、前年度の1,913.7haより11.7ha増加した。

農業集落排水事業においては、排水管布設替工事及び太田袋地区処理施設機能強化工事等を実施した。

#### 4 む す び

以上が令和4年度久喜市下水道事業会計決算の概要である。

はじめに、下水道事業全体の損益収支をみると、営業収支は2,008,307千円の営業損失を生じているものの、他会計補助金等による営業外収支を含めた経常収支では118,438千円の経常利益で、純利益は118,384千円を生じている。依然として、一般会計からの補助金等に依存しており、下水道事業単独では厳しい財政状況が続いている。

一方、財務比率等をみると、自己資本構成比率は58.67%で、前年度より0.03ポイント減少したが、流動比率は32.62%で、前年度より0.82ポイント増加した。

次に、各事業についてみると、公共下水道事業については、収益性を示す有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は、汚水処理原価を41.88円下回っている。整備面積は前年度より0.6%増加したが、水洗化人口は0.2%減少した。これにより、事業の経営指標である水洗化率は93.3%で、前年度より0.2ポイント減少している。

他方、農業集落排水事業については、収益性を示す有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は、汚水処理原価を60.42円下回っている。事業の経営指標である水洗化人口は前年度より1.1%減少した一方、水洗化率は処理区域内人口の減少により、前年度より0.3ポイント増加し89.9%となっている。

終わりに、下水道は公衆衛生の向上や浸水被害の軽減、公共用水域や農業用水の水質保全に資するなど、市民生活や経済活動に欠かすことのできない重要な都市基盤施設である。災害対応も含めた計画的な施設更新を行い、将来にわたって安定的にサービスを提供できるよう、独立採算を目指した経営基盤の強化と効率的で効果的な事業運営に一層取り組んでいただきたい。久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）にある「安定した経営の持続と公平なサービスの実現」という本市の下水道事業の将来像へ向かって、様々な施策が展開されることを要望する。